

▶ 金地金の買取業務終了について

令和元年10月1日

各 位

株式会社 佐賀銀行

金地金の買取業務終了について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、金地金の売買業務において下記のとおり買取業務を終了させていただくことになりました。
お客さまには大変お手数をお掛けいたしますが、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 終了する業務

金地金の買取業務

※販売業務は平成27年10月より終了しております。

2. 買取業務の終了日

令和2年2月28日（金）

3. ご留意事項

金地金現物をお持ちのお客さまは、買取業務終了後は当行以外の貴金属店等で、買取（お客さまのご売却）いただくことになります。
「金お預かり証書」のお取引があるお客さまは、買取業務終了までの間に、買取（お客さまのご売却）、あるいは金地金現物への引出しを行っていただく必要があります。

4. お問い合わせ先

ご不明な点などがございましたらお取引店の窓口までお問合せください。

以 上